

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年5月31日（金） 8：22～8：28

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（農林水産大臣）
齋 藤 健 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：村 井 英 樹 内閣官房副長官
森 屋 宏 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1 件
- 国会提出案件 9 件
- 公布（法律） 2 件
- 政令 2 件
- 議員提出法律案関係 2 件
- 人事 3 件
- 配布 1 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、村井副長官から御説明申し上げます。

○村井内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「タイ国」及び「ギニア国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、6月6日、信任状捧呈の予定であります。

次に、「食料・農業・農村白書」及び「ものづくり白書」について、御決定をお願いいたします。後程、「食料・農業・農村白書」につきましては、農林水産大臣から、「ものづくり白書」につきましては、経済産業大臣から、御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「食料・農業・農村基本法の一部改正法」外1件が、昨日までの衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「農林水産省組織令及び食料・農業・農村政策審議会令の一部改正令」は、食料・農業・農村基本法の一部改正法の施行に伴い、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部改正令」は、重質油を積載する船舶の航行を禁止する海域に北極海域を追加する等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、木原防衛大臣が、第21回アジア安全保障会議出席等のため、本日から6月3日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、特命全権大使小林賢一のラオス国駐箚を免ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、小鹿丈夫外200名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、準備のための案件といたしまして、議員提出法律案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨2件について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。近く衆議院政治改革に関する特別委員会において採決予定の「政治資金規正法及び租税特別措置法の一部改正法案」は、個人の政治活動に関する寄付に係る税額控除の拡充等を行うものであり、「政治資金規正法等の一部改正法案」は、収支報告書に係るデータベースの提供及びインターネット上での公表等を行うものであります。これらに対する内閣の意見要旨は、いずれも「政府としては、意見を述べるのは差し控えたい。」というものであります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、農林水産大臣。

○坂本国務大臣：令和5年度食料・農業・農村白書におきましては、特集として食料・

農業・農村基本法の検証・見直しを取り上げ、基本法見直しの経緯や、基本法制定後の情勢の変化と今後20年を見据えた課題、食料・農業・農村政策の新たな展開方向等について記述しております。また、令和5年度における特徴的な動きとして、食料安全保障の強化や、農林水産物・食品の輸出、スマート農業、農福連携、令和6年能登半島地震等を取り上げ、記述しております。白書の作成に当たり、関係府省に御協力いただいたことに対し、感謝申し上げます。

○林国務大臣：次に、経済産業大臣。

○齋藤国務大臣：この度、文部科学省、厚生労働省と経済産業省が共同して、令和5年度「ものづくり基盤技術の振興施策」、いわゆる「ものづくり白書」を取りまとめました。本白書では、我が国製造業の業況や就業動向、教育・研究開発等の動向を分析するとともに、DXによる製造機能の全体最適化や事業機会の拡大、グローバルな事業活動に適した経営・組織の構築といった、今後我が国製造業の競争力強化に向けて、特に重要となるテーマに関する課題や政府の取組、事例等を整理しています。今後とも、ものづくり産業の振興に取り組んでまいります。関係各省におかれても、引き続き、御協力をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、総務大臣。

○松本国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。4月の完全失業率は、季節調整値で2.6パーセントと、前月と同率となりました。就業者数は6,750万人と、1年前に比べ9万人増加し、21か月連続の増加となりました。このうち、正規の職員・従業員数は3,666万人と、比較可能な平成25年以降で過去最多となりました。

○林国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○武見国務大臣：令和6年4月の有効求人倍率は、季節調整値で1.26倍と、前月を0.02ポイント下回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しています。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がありますと考えています。引き続き、雇用と生活をしっかりと守るため、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組むとともに、事業主の方に対する人材確保支援に取り組んでまいります。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：木原大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、林内閣官房長官を臨時代理とすることといたします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

〔別添〕

閣議案件 〔 令和6年 〕 (金)
5月31日

◎一般案件

資料なし

- ☆タイ国特命全権大使ウィッチュ・ウェチャーチャーワ外1名の接受について(決定) (外務省)

◎国会提出案件

資料あり

- 「令和5年度食料・農業・農村の動向」及び「令和6年度食料・農業・農村施策」について(決定) (農林水産省)
- 〃 ○「令和5年度ものづくり基盤技術の振興施策」について(決定) (経済産業・文部科学・厚生労働省)

- 〃 ○ {
- 1. 参議院議員浜田聡(N党)提出家庭連合信者への拉致監禁事件に関与している左翼過激派系弁護士集団「全国弁連」が、政府による家庭連合への解散命令請求の決定に関与している可能性に関する質問に対する答弁書について(決定) (警察庁)
 - 1. 参議院議員上田清司(無所属)提出保育における公定価格の地域区分に関する質問に対する答弁書について(決定) (こども家庭庁)
 - 1. 衆議院議員宮本徹(共産)提出公的機関への電子申請における元号使用強制等に関する質問に対する答弁書について(決定) (デジタル庁)
 - 1. 衆議院議員松原仁(立憲)提出脅迫発言を繰り返す中国大使の追放に関する質問に対する答弁書について(決定) (外務省)
 - 1. 衆議院議員近藤昭一(立憲)提出ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設事業に関する質問に対する答弁書について(決定)(同上)

1. 衆議院議員宮本徹（共産）提出高等教育の無償化に関する質問に対する答弁書について
（決定）（文部科学省）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出太陽光発電所を2施設保有する発電事業者が国の再生エネルギーに関する議論や提言に関わることの適正性に関する質問に対する答弁書について
（決定）（経済産業省）

◎公布（法律）

- 資料なし ☆
1. 食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律（決定）
 1. 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律（決定）

◎政令

- 資料あり
- 農林水産省組織令及び食料・農業・農村政策審議会令の一部を改正する政令（決定）（農林水産省）
 - 〃 ○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（国土交通省）

◎人事

- 資料あり
資料なし
- ☆防衛大臣木原 稔の海外出張について（了解）
 - 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
 - 〃 ☆岐阜大学名誉教授小鹿丈夫外200名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配布

- ☆労働力調査報告（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔令和6年〕
〔5月31日〕 (金)

◎議員提出法律案関係

資料あり
資料あり

- {
1. 衆議院議員落合貴之（立憲）外4名提出の政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨
 1. 衆議院議員落合貴之（立憲）外10名提出の政治資金規正法等の一部を改正する法律案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨

について（決定）

（総務・財務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕